

一般職試験（行政）【地方厚生局】



近畿厚生局(大阪合同庁舎第4号館)

より身近なところで国民の生活を守りたい

地方厚生局は、国民にとってより身近なところで生活の安全と安心の確保、福祉の向上、社会保障制度の維持・適正実施などを担う厚生行政の政策実施機関です。そんな地方厚生局で国民生活を守る仕事を希望する皆さんをお待ちしています。



「再生医療等安全性確保法」に係る説明会

○ キャリアパス

入省後、所属する地方厚生(支)局の地方自治体の支援・連携、地域社会を支える事業、事業者等の指導監督など、厚生行政全般の業務経験を積むことを基本として、本省や他の厚生(支)局等との人事交流、専門性が必要な分野における人材育成も行っています。

○ 主な勤務地

各地方厚生(支)局、本省

○ 採用実績

- ・平成25年度 15人(4人)
- ・平成26年度 33人(12人)
- ・平成27年度 31人(14人)

※カッコ内は女性の人数

○ 試験に関するお問い合わせ

【北海道】	北海道厚生局	011-709-2311(内線3971)
【東北】	東北厚生局	022-726-9260
【関東信越】	関東信越厚生局	048-740-0831
【東海北陸】	東海北陸厚生局	052-971-8831
【近畿】	近畿厚生局	06-6942-2241
【中国四国】	中国四国厚生局	082-223-8181
【四国】	四国厚生支局	087-851-9565
【九州】	九州厚生局	092-707-1115

厚生行政の 政策実施機関

地方厚生局は、本省との連携を図りながら、地域において、厚生行政を円滑に実施していくために不可欠な機関として位置づけられています。

その業務は、各種の衛生・福祉分野の許認可業務、監視・監査業務、健康保険組合の監督業務、健康医療機関等の指導監査業務、年金関係事務、麻薬・覚せい剤の取締業務など、多岐にわたっています。

地方分権が推進されていく中で、各地域における医療、健康、福祉の実情を踏まえた施策の展開が一層必要となつていきます。

一般職試験（行政）【都道府県労働局（ハローワーク等）】



ハローワークでは自己PRの方法や履歴書の書き方など就職のあらゆる面でサポートしています。

国民の生活の支えとなる仕事をしたい

国民の生活の中で、「仕事」はなくてはならないものです。

「派遣切りにより失業したので、新しい仕事を探したい」「大学を卒業するまでに正社員として就職を決めたい」「事業主に妊娠を報告し、育児休業の相談をしたら解雇された」「生活費の支援を得ながら職業訓練を受け、ステップアップしたい」など、労働局やハローワークには仕事に関する幅広い相談が寄せられ、なかには複雑困難なものもあります。

その解決には、これから社会を担うエネルギーあふれる若い皆さんの力が必要です。多くの方の応募をお待ちしています。

○ キャリアパス

定着を希望する都道府県労働局の管内のハローワークを中心に勤務します。入省後3～6年目はブロック内の他の都道府県労働局（ハローワーク等）に勤務し、その後は、定着を希望する都道府県労働局を中心に、労働行政のスペシャリストとして、専門職や幹部（ハローワーク所長、都道府県労働局課長等）へ昇進していきます。（場合によっては、他のブロックや本省への異動が行われることもあります。）

○ 主な勤務地

都道府県労働局、ハローワーク、労働基準監督署

○ 採用実績

- ・平成25年度 48人(23人)
 - ・平成26年度 345人(129人)
 - ・平成27年度 437人(127人)
 - ・平成28年度採用予定数 390人(158人)
- ※カッコ内は女性的人数

○ 試験に関するお問い合わせ

【北海道】北海道労働局 011-709-2713	【東海】愛知労働局 052-972-0251
【東北】宮城労働局 022-299-8833	【関西】大阪労働局 06-6949-6482
【北関東】埼玉労働局 048-600-6200	【中国】広島労働局 082-221-9241
【南関東】東京労働局 03-3512-1600	【四国】香川労働局 087-811-8915
【北陸】新潟労働局 025-288-3500	【九州】福岡労働局 092-411-4861



ハローワークの職業相談風景。仕事を探している方が就職を希望する仕事について、ハローワークが企業に連絡を取り、企業の面接を受けることができますようにします。



仕事が無くて困ってハローワークに来た方、就職先に悩んでいる学生など、目の前の一人一人と向き合って、**労働行政のスペシャリスト**として困っていることの解決を支援すること、これが労働局やハローワークの職員の使命です。

都道府県労働局に入省すると**ハローワーク**で職業紹介業務、雇用保険業務、若年者雇用支援業務、障害者雇用支援業務、**労働局**で、労働保険適用徴収業務、各種雇用対策の立案業務、雇用均等業務；どいったさまざまな業務を経験し、労働行政全般にわたる知識を身につけます。

誰もが安心して働ける社会を実現をめざして。

みなさんも、労働行政の最前線であるハローワーク等で働いてみませんか。

労働行政の
スペシャリスト